

目 次

千葉県教育庁教育振興部保健体育課長挨拶

【1】 学校体育経営

- 1 体育・保健体育科主任の主な役割（例）…………… P 1
- 2 学校体育に関する研究の進め方…………… P 2

【2】 学習指導要領

- 1 学習指導要領について…………… P 4
- 2 体育・保健体育科の目標（学習指導要領）…………… P13
- 3 各校種の課題と改善に向けて
○小学校…………… P18
○中学校…………… P21
○高等学校…………… P23
- 4 障害のある児童生徒への配慮…………… P26

【3】 授業改善

- 1 単元計画の作成手順…………… P27
- 2 運動の特性の明確化…………… P28
- 3 「学習過程」と「学習評価」の充実…………… P35
- 4 「学習指導案」の形式例…………… P47
- 5 授業改善チェックシート…………… P56

【4】 児童生徒の体力向上

- 1 体育・健康に関する指導の推進…………… P60
- 2 指導計画の作成…………… P61
- 3 体育授業以外の運動機会の創設…………… P61
- 4 いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業…………… P62

【5】 体育活動中の事故防止について…………… P64

- 事件・事故災害時の緊急連絡体制及び救急の参考例…………… P65
- 事故防止チェックシート…………… P67
- 運動部活動チェックファイブ…………… P69
- 運動部活動の適切な運営を目指して…………… P70

《資料編》

- 地域クラブ活動との連携に向けて…………… P71
- 令和7年度千葉県の体育指導者研修事業…………… P72
- 役立ちサイト…………… P73

挨拶

皆様には、日頃より本県の体育・スポーツの推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、令和6年度から学習指導要領が、これまで年次進行で実施をしてきた高等学校を含め全校種・全学年で全面実施となり、各学校においては、確実な実施に向けて取り組んでいただいていたところですので。今一度、学校の体育・保健体育の授業が目の前の児童生徒に対し、主体的・対話的で深い学びを導き出すものとして十分に展開できているかを確認しながら、先生方一人一人が主体となって授業改善を進めていただきたいと思います。体育・保健体育科の授業を担当する教員は、児童生徒に「技能を身に付けさせること」ばかりを指導するのではなく、生きる力の礎となる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」という三つの資質・能力をバランスよく育成しなければなりません。

現行の学習指導要領においては、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現・継続する資質・能力を育成することが重視されています。そのためには、体育の授業において全ての子供たちが運動の楽しさや喜びにふれ、『する・みる・支える・知る』の視点でスポーツとの多様な関わり方を自身で考えることができるよう、単元構成や場づくり、ルール等の工夫をすることが求められます。体力や技能の程度、性別や障害の有無などに関わらず、スポーツを共に楽しむ工夫をする経験は、スポーツを通じた共生社会の実現につながる学習機会です。体育の学習を通して、仲間と関わり合う中で互いに教え合うなど協力する態度や、話し合いに参画して互いの意見の違いを認め合うことで共生社会の実現に向かう態度などを涵養することが、「学びに向かう力、人間性等」の指導内容として示されていることから、共生の視点を重視して改善を図る必要性が見えてきます。

一方、運動部活動については「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」により、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築を目指しています。この公立中学校の休日における部活動地域移行は、令和7年度で改革推進期間の3年目に入り、様々な課題がある中ですが、行政や学校、地域や関係団体など多くの関係者が一体となって、進めていかなければならない大きな取組です。各中学校においては、改めて、それぞれの市町村における地域クラブ活動の実態の動向を見据えながら、一方で部活動の意義や価値を踏まえ、生徒たちの心身の健全な成長を目指すとともに、高等学校においても適切な休養日の設定や短時間で効果の得られる合理的かつ効率的な指導の実践をお願いします。

結びに、各学校における体育・保健体育指導の充実に向けた手引きであるこの学校体育要覧が、本県の児童生徒の活力にあふれる「健やかな体」を育むための一助として効果的に活用されることを期待しております。

令和7年4月

千葉県教育庁教育振興部保健体育課長